**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県香取市小見八五一番地、最後の住所千葉県香取市小見八五一番地一
被相続人　亡　大田　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十九日
事務所千葉市中央区中央三―五―七　千葉中央ハイツ六〇三号　石塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石塚　英一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市鶴見区岸谷四丁目九六四番地、最後の住所横浜市鶴見区岸谷四―三二―五
被相続人　亡　佐藤　方美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十九日
横浜市中区本町二丁目一〇番横浜大栄ビル六階　相続財産管理人　松木　崇

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍石川県鳳珠郡穴水町字沖波ホ字三〇五番地、最後の住所石川県鳳珠郡穴水町字岩車六字二七番地二　能登穴水聖頌園
被相続人　亡　北脇きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十九日
金沢市大手町七番二三号　相続財産管理人　木村　基之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県津市上浜町二丁目八五番地、最後の住所三重県津市白塚町一一三五番地四
被相続人　亡　今川　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十九日
名古屋市中区大須四丁目一三番四六号ウィストリアビル九階久世法律会計事務所
相続財産管理人　弁護士　久世　表士

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県守山市荒見町五〇番地三〇、最後の住所滋賀県守山市荒見町五〇番地の三〇
被相続人　亡　田中　正巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十九日
事務所滋賀県大津市粟津町四―九ステーションプラザ二階石山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　相馬　宏行

---

## 第22期決算公告

平成22年10月29日
東京都品川区北品川五丁目12番4号
**株式会社アットマーク・ラーニング**
代表取締役　日野　公三

**貸借対照表の要旨**（平成22年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 71,613 |
| | 固定資産 | 22,093 |
| | 繰延資産 | 155 |
| | 資産合計 | 93,862 |
| 負純資産の部及び | 流動負債 | 156,994 |
| | 固定負債 | 74,374 |
| | 株主資本金 | △ 137,505 |
| | 資本金 | 50,485 |
| | 利益剰余金 | △ 187,990 |
| | その他利益剰余金 | △ 187,990 |
| | （うち当期純損失） | (68,311) |
| | 負債・純資産合計 | 93,862 |

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四千四百四十八万五千円、資本準備金の額を四百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年十月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十月二十九日
東京都品川区北品川五丁目一二番四号
株式会社アットマーク・ラーニング
代表取締役　日野　公三

---

## 第30期決算公告

平成22年10月29日
島根県松江市八雲台一丁目7番19号
**株式会社まるいし**
（旧商号有限会社まるいし）
代表取締役　石飛　富

**貸借対照表の要旨**（平成21年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 41,176 |
| | 固定資産 | 472,946 |
| | 繰延資産 | — |
| | 合計 | 514,122 |
| 負純資産の部及び | 流動負債 | 46,828 |
| | 固定負債 | 385,967 |
| | 株主資本 | 81,327 |
| | 資本金 | 48,000 |
| | 利益剰余金 | 33,327 |
| | その他利益剰余金 | 33,327 |
| | （うち当期純利益） | (1,075) |
| | 合計 | 514,122 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月二十九日
島根県松江市八雲台一丁目七番一九号
（甲）株式会社まるいし
代表取締役　石飛　富
島根県松江市八雲台一丁目七番一八号
（乙）有限会社アイ・ティー・カンパニー
代表取締役　石飛由里子

---

## 第16期決算公告

平成22年10月29日
岩手県北上市黒沢尻3丁目4番25号
**株式会社みちのくビオトープ**
代表取締役　菅原　豊

**貸借対照表の要旨**
（平成22年8月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 50,398 |
| | 固定資産 | 46,115 |
| | 合計 | 96,513 |
| 負純資産の部及び | 流動負債 | 7,253 |
| | 固定負債 | 75,217 |
| | 株主資本 | 14,043 |
| | 資本金 | 18,000 |
| | 利益剰余金 | △ 3,957 |
| | その他利益剰余金 | △ 3,957 |
| | （うち当期純損失） | (139) |
| | 合計 | 96,513 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月二十九日
岩手県北上市黒沢尻三丁目四番二五号
（甲）株式会社みちのくビオトープ
代表取締役　菅原　豊
岩手県北上市黒沢尻三丁目四番二五号
（乙）有限会社みちのく園芸
代表取締役　菅原　勉

---

## 第2期決算公告

平成22年10月29日
福岡県筑紫野市光が丘一丁目20番地14
**株式会社eternal　ties**
代表取締役　田中　進

**貸借対照表の要旨**（平成22年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 3,973 |
| | 固定資産 | 4,779 |
| | 繰延資産 | 476 |
| | 合計 | 9,228 |
| 負純資産の部及び | 流動負債 | 7,448 |
| | 固定負債 | 2,377 |
| | 株主資本 | △ 597 |
| | 資本金 | 12,000 |
| | 利益剰余金 | △ 12,597 |
| | その他利益剰余金 | △ 12,597 |
| | （うち当期純損失） | (6,613) |
| | 合計 | 9,228 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額一千二百万円を二百万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年十月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十月二十九日
福岡県筑紫野市光が丘一丁目二〇番地一四
株式会社eternal　ties
代表取締役　田中　進